

1. 精神保健福祉士の概況

精神保健福祉士は精神保健福祉領域のソーシャルワーカーの国家資格であり、1997年に制定された精神保健福祉士法を根拠とする。1999年に第1回国家試験が実施され、同年度に4,169人が登録を受けた。以来、毎年登録者数は漸増し2016年度末には76,200人を数え、このうち、女性は68.3%を占める。

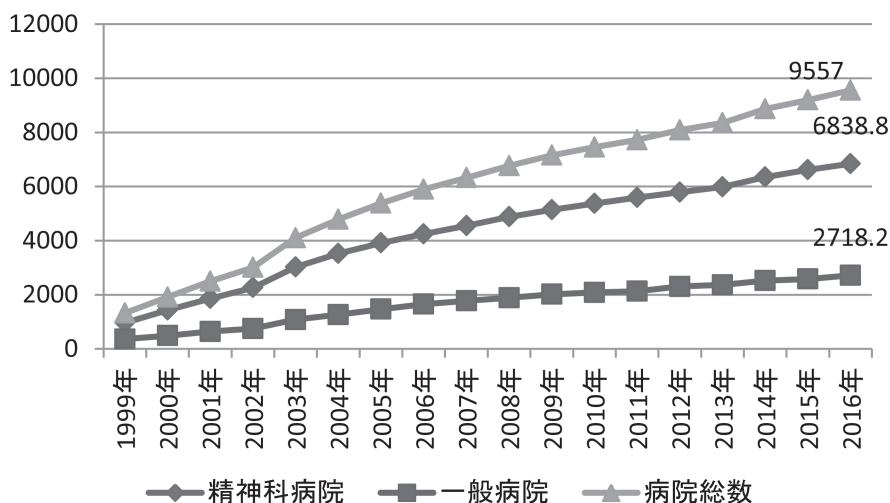
一方、精神保健福祉士は福祉専門職としての性格を有し、医療現場のみならず、障害福祉事業所、保健所等の行政機関、保護観察所、社会福祉協議会など、その職域は幅広い。厚生労働省の病院報告による「病院に従事する精神保健福祉士数の推移」を見ると、1999年において常勤換算で

1,323人であったが、2016年には9,557人（うち7割強が精神科病院）となっている。また、2014年における一般診療所の従事者数は1634.7人であった（医療施設調査）。

精神保健福祉士制度は、制定当初は厚生労働省の所管であったが、関係施策や法制度の変革など精神保健福祉士を取り巻く環境の変化に伴い、養成課程における教育内容等の見直しが行われることとなり、2010年の改正により精神保健福祉士法は厚生労働省と文部科学省の共管となった。

2. 医療現場における精神保健福祉士の業務

精神保健福祉士は、医療現場においては主に精神科病院、精神病床を有する一般病院、精神科診



各年の病院報告（厚生労働省）から作成

図 精神保健福祉士登録者数、病院の従事者数の推移

^{*1} Psychiatric Social Worker

^{*2} Kazue Kashiwagi 公益社団法人日本精神保健福祉士協会会長

療所に従事している。医療機関における精神保健福祉士の業務は、相談室や病棟における個別支援業務、デイケアをはじめとするリハビリテーションスタッフとしての業務、地域関係機関との連携業務、訪問支援業務など多岐にわたる。公益社団法人日本精神保健福祉士協会は「精神保健福祉士業務指針及び業務分類第2版」において、医療分野における業務を、1) 受診・受療に関する支援、2) 情報収集・状況把握と課題整理、3) 入院における支援、4) 退院計画作成と制度活用、5) チームアプローチに基づく支援、6) リハビリテーションプログラムにおけるグループワークの実施、7) 救急・急性期医療における相談支援、8) 社会的な長期入院者への地域移行支援、9) 地域との関係機関との連携・調整、10) アウトリーチ・訪問活動、11) 組織の運営・管理への参画、に分類したうえで、業務上の指針を示している。

3. 養成課程と現任者研修

(1) 資格制度と国家試験制度

精神保健福祉士は、精神保健福祉士となる資格を有する者が、所定の事項について登録を受けることにより、精神保健福祉士の資格を取得することができる。国家試験の受験資格を得るルートとしては福祉系大学等において指定科目を履修することが基本となるが、そのほか以下の通り多様なルートが用意されている。

- ・保健福祉系大学等（4年）で指定科目を履修
- ・保健福祉系短大等（3年）で指定科目を履修
＋実務経験1年
- ・保健福祉系短大等（2年）で指定科目を履修
＋実務経験2年
- ・福祉系大学で基礎科目を履修＋短期養成施設
- ・保健福祉系短大等（3年）で基礎科目を履修
＋実務経験1年＋短期養成施設
- ・保健福祉系短大等（2年）で基礎科目を履修
＋実務経験2年＋短期養成施設
- ・社会福祉士資格＋短期養成施設
- ・一般系大学等（4年）を卒業＋一般養成施設

- ・一般系短大等（3年）を卒業＋実務経験1年
＋一般養成施設
- ・一般系短大等（2年）を卒業＋実務経験2年
＋一般養成施設
- ・実務経験4年＋一般養成施設

精神保健福祉士の養成課程を有する大学は127校（うち国立2校、公立11校）、専門学校は34校となっている。また、精神保健福祉士国家試験の実施及び登録の事務は、厚生労働大臣の指定を受けた公益財団法人社会福祉振興・試験センターが行なっている。

(2) 生涯研修制度

公益社団法人日本精神保健福祉士協会は生涯研修制度を設け、協会の倫理綱領に基づき、精神保健福祉士としての専門性の向上を図るため、生涯にわたって参加できる研修事業を実施し、構成員に研鑽の機会を提供している。生涯研修制度は、1) 基幹研修（基礎研修、基幹研修Ⅰ、基幹研修Ⅱ、基幹研修Ⅲ、更新研修）、2) 養成研修、3) 課題別研修の3体系となっており、基幹研修においては、基幹研修Ⅲまでを修了したものを研修認定精神保健福祉士とし、5年ごとの更新研修を修了したものを認定精神保健福祉士としている。また、養成研修としては認定スーパーバイザー養成研修および認定成年後見人養成研修を実施している。

(3) 教育における課題

少子高齢化が進行し人口減少社会に転じたわが国にあって、保健福祉系大学の精神保健福祉士コースを選択する学生が減少傾向にあり、近い将来、精神保健福祉士資格を取得してソーシャルワークの現場に就業する者が減っていくことが危惧される。精神保健福祉士として働くことの魅力を次世代にアピールしていく必要とともに、多様化・複雑化する生活課題に対応できる人材育成が急務であり、さらなる教育内容の見直しが求められている。